

平成 27 年度 第 2 回三条市地域公共交通協議会議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 11 月 2 日（月）午後 2 時～午後 3 時
- 2 場 所 三条市役所三条庁舎 4 階 全員協議会室
- 3 出席委員 松本昌二副会長 古川原勇 古田哲（古川公一代理） 藤木裕二
安藤善紀（大野昇代理） 浅野吉信（中山真代理）
加藤保栄（櫻井秀昭代理） 五十嵐七男夫 片山和英 嘉代隆一
上野優太（田村圭代理） 白砂千佳 田邊正樹（田中昌直代理） 保倉茂
大野新吉（梨木建夫代理） 金子信幸 佐藤春男 渡辺一治 長谷川正実
栗林明子（久住とも子代理）（以上 20 名）
（欠席委員 國定勇人会長 前川幸子 高橋清吉 大山 強一 佐々健
 鳶田眞六）
- 4 市出席者 大平市民部長 渡辺環境課長 小林環境課長補佐 梨本環境・交通政策係長
 遠山主任
- 5 傍聴者 上野義生 南須原英治 五十嵐康一
- 6 会議概要
 - (1) 開 会
 - (2) 変更委員の紹介
 - (3) 議 事
 - ア 報告
 - (ア) 公共交通利用状況について
事務局から資料No.1 により報告後、質疑に入る。
嘉代委員：2 点質問させていただく。1 点目は、P 4 「2 高校生通学ライナーバス利用実績」について、利用者数は減少傾向とあるが、子どもの数が減少しているためか、それとも利用率が減少しているためか。2 点目は、P 7 「5 まとめ」の「ひめさゆり」の「●」の 3 つ目、複数乗車率向上に向けた取組とあるが、現在、医療機関を受診するために単独でデマンド交通を利用する高齢者の場合は、受診終了時間が異なるため、複数乗車率を向上させることは、難しいのではないかと。
事務局：1 点目について、高校生の数については資料を持ち合わせていないため即答できないが、生徒数は減少傾向と思っている。なお、この指摘の点については、今後の資料に反映させていきたい。2 点目については、後ほど、「3 議題（1）」で、説明させていただく。
 - (イ) 東三条駅前等利用実態調査結果、東三条駅前広場利用者アンケート調査結果について
事務局から資料No.2-1、2-2 により報告後、質疑に入る。
松本委員：調査に係る課題は次回まとめるとのことだが、大体どのようなものになりそうか。

事務局：分析後の課題については、財政的な部分も含めて総合的な検討が必要と考えている。今回示した資料については、現状が客観的に示されたものと思う。

イ 議題

(ア) 公共交通利用促進等に向けた方策（案）について

事務局から資料No.3により説明後、質疑に入る。

松本委員：現在の複数乗車料金である料金A400円、料金B800円がそれぞれ300円、500円になるという理解でよいか。また、現在の複数乗車率が20%程度ではあるが、目標値を35%とするということによいか。

あと、資料No.3に「おでかけパス」や「定期券」と記載があるが、複数乗車等の要件があるにもかかわらず「定期券」と表示するのはどうか。定期券を購入すれば、それだけで利用できると思うのでは。

事務局：料金及び目標値については、お見込みの通り。「定期券」という表現については、富山市の「おでかけ定期券」を参考にしたため。一般的な「定期券」とは異なると思うので、このパスの周知に当たっては、JRやバスの定期券ではなく、会員証的なものとして割引を受けられるものであることを説明し、誤解のないよう工夫したい。

嘉代委員：実験終了後、利用者ニーズ等を確認して、十分に分析を行っていただきたい。

事務局：P9にあるとおり、十分に検証を行った上で、全市展開に向けて検討したい。

以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認と決定した。

(オ) 平成27年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算（案）について

事務局から資料No.4により説明後、質疑に入るが、質疑なし。

続いて議長から諮り、全員異議なく承認と決定した。

ウ 事務連絡

市民部長：国庫補助金の事業評価の関係で、来月第3回目の協議会を予定している。年末の多忙期と重なるが、よろしくお願ひしたい。

(3) 閉会